

魚津市立よつば小学校後援会 会則案

(名称及び事務局)

第1条 この会は魚津市立よつば小学校後援会（以下「本会」という。）と称し、事務局を魚津市立よつば小学校に置く。

(目的及び事業)

第2条 本会は魚津市立よつば小学校（以下、「学校」という。）と学校区住民との相互の連携により、学校の活動を校区住民に広く周知すると共に、学校の教育振興を図ることを目的とする。

第3条 本会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 学校の教育振興に関すること
- 2 学校区内の教育環境整備に関すること
- 3 学校区住民への学校活動の周知に関すること
- 4 その他、本会の目的を達成するために必要な事業に関すること

(組織)

第4条 本会は魚津市立よつば小学校区在住者、並びに校区外在住者で本会の趣旨に賛同する個人または団体で組織する。

第5条 本会には次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	3名
理 事	22名以内
監 事	2名
会 計	2名
事務局	若干名

第6条 役員を選出は、次の通りとする。

- 1 会長、副会長は、役員会で理事のうち、各地区からの選任者の中から互選する。
- 2 理事は、地区から選任した各5名以内、学校長がその任にあたるほか、必要に応じて役員会にて学識経験者を選任することができる。
- 3 監事、会計、事務局は、会長が委嘱する。

第7条 役員の仕事は、次の通りとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、本会諸般の事項を審議し、会務の運営にあたる。
- 4 監事は、会計及び会務を監査する。
- 5 会計は、本会の会計を司る。
- 6 事務局は、本会の庶務を司る。
- 7 相談役は、必要に応じて本会の相談にあたる。

第8条 役員の任期は2年とし、再任は妨げない。また、欠員補充により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員会)

第9条 本会の役員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

第10条 役員会は本会の最高議決機関であり、年1回定期に開催する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

第11条 役員会では次の事項を審議し、参加者の過半数の同意をもって決する。

- 1 事業報告及び収支決算・監査報告
- 2 役員の選任
- 3 事業計画及び収支予算
- 4 会則の改正に関する事
- 5 その他、重要事項に関する事

(経費)

第12条 本会の経費は、会費年200円とし、その他の事業収入及び寄付金をもってあてる。

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(細則)

第14条 本会則に定めのない事項及び本会の運営上で必要な細則は役員会の決議により決定する。

付 則 本会の会則は、平成30年4月 日より施行する。

魚津市立よつば小学校後援会 会計予算素案

収入

項 目	予 算 額 (円)	備 考
会 費	900,000	@200円×4500世帯 (※下記参照)
雑 収 入	10,000	寄附金、預金利子ほか
計	910,000	

支出

項 目	予 算 額 (円)	備 考
会 議 費	10,000	会議案内、会議資料
環境整備費	250,000	学校及び校区内の環境整備費用
P T A 広報補助	200,000	広報誌全戸配布分印刷代
見守り隊助成	100,000	
児童奨励費	50,000	全国大会出場児童の横断幕等
周年事業積立	200,000	周年事業は10年単位を想定
予 備 費	100,000	
計	910,000	

※世帯数の算定について

地 区	広報配布世帯数	後援会世帯数
大 町	約1,050戸	
村 木	約1,150戸	
上 野 方	約750戸	
本 江	約2,750戸	約2,200戸 (加入率80%)
よつば計	約5,700戸	本江小後援会並みの加入率とすると 4560世帯 → 4500世帯

魚津市立よつば小学校後援会 役員選出方法について（素案）

- 1 会長（1名） }
 2 副会長（3名） } 役員会で理事の中から互選する。（各地区1名）
- 3 理事（24名 会長1名、副会長3名を含む）
- ・ 振興会長（大町、村木、上野方、本江から各1名で4名）
 - ・ 自治会長（大町、村木、上野方、本江から各1名で4名）
 - ・ 公民館長（大町、村木、上野方、本江から各1名で4名）
 - ・ 地区からの選出者（大町、村木、上野方、本江から各1名で4名）
 - ・ P T A代表（大町、村木、上野方、本江から各1名で4名）
 - ・ 小学校長（1名）、学識経験者等（3名以内）
- 4 監事（2名） }
 5 会計（2名） } 各地区1名で4名
- 6 事務局（若干名）（小学校教頭等）

	大 町	村 木	上野方	本江
1 会 長	1名	1名	1名	1名
2 副会長				
3 理 事				
・ 振興会長	1名	1名	1名	1名
・ 自治会長	1名	1名	1名	1名
・ 公民館長	1名	1名	1名	1名
・ 地区選任者	1名	1名	1名	1名
・ P T A代表	1名	1名	1名	1名
・ 小学校長	1名＋必要に応じて学識経験者（3名以内）			
4 監 事	1名	1名	1名	1名
5 会 計				
6 事務局	若干名（学校教職員）			

* 振興会長が公民館長を兼ねている場合は、公民館長に代わる人を地区から1名選出